

令和 4 年度

施 政 方 針

令和 4 年 2 月 18 日

富津市長 高橋 恭市

施政方針

(はじめに)

本日ここに、令和4年3月富津市議会定例会を招集し、令和4年度予算案をはじめ、各議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の基本となる考え方を申し上げます。

まず、新型コロナウイルスに感染し、苦しんでおられる方々にお見舞いを申し上げます。

また、長期に渡り感染予防に御理解、御協力をいただいている全ての市民の皆さんに深く感謝申し上げます。

そして、新型コロナウイルス対応の最前線で懸命に御尽力されている医療・教育・保育・福祉など、市民生活を支えていただいている多くの関係者の皆さんに心から敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の脅威により、市民の皆さんの平穏な暮らしが脅かされています。我が国においては、医療関係者をはじめ多くの方々の懸命の努力により、昨年末には沈静化の傾向にありましたが、新たな変異株による感染が世界各国で再拡大し、国内でも今年に入り感染者数が急激に増加しています。

市民生活を守り、市民の皆さんが心の底から笑い、集える日が1日も早く訪れるよう、引き続き市民の皆さんに基本的な感染予防対策をお願いするとともに、関係機関と連携し3回目のワクチン接種を進め、感染症拡大防止に全力で取り組んでまいります。

世界中が新型コロナウイルス感染症と向き合う中で、今、ウィズコロナへと大きな変革を求められています。このような状況において、富津市の発展に懸命に取り組む必要があります。

私たちのふるさとは、海や山などの豊かな自然環境、食べたら思わず笑顔がこぼれる美味しい農産物や海産物など豊富な地場産品、都心からのアクセスの良さ、多くの観光スポットや多種多様なレジャー、日本遺産候補地域に認定された鋸山をはじめとした数々の文化遺産、地域にあふれる人のやさしさと温もりなど、人を引

き付ける大きなポテンシャルを秘めた魅力が数多く存在します。

それらの素晴らしい私たちのふるさとの魅力を多くの皆さんに知っていただけるよう、感じていただけるよう広く強く発信してまいります。

私たちは、これまで先人の方々のたゆまぬ努力により築きあげられた歴史や財産をしっかりと引き継ぎ、そして、これからの時代の動きを敏感に感じ取りながら未来に向け新たな一步を力強く踏み出します。

新たな歩みのスタートとして、市では総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる、「富津市みらい構想」を策定し、目指す10年後の将来像を市民の皆さんに分かりやすく示すとともに共有し、その実現に向けて市民の皆さんとともに施策の着実な実行に向けて取り組んでまいります。

令和4年度は、富津市みらい構想元年として「住みたいまち」、「選ばれるまち」富津市を目指し、国連が採択した国際目標であるSDGsに掲げられている「パートナーシップで目標達成」の理念の元に、市民の皆さんとともに知恵を出し合い、市民の皆さんが誇りと愛着を持てる富津市づくりに全力で取り組んでまいります。

それでは、令和4年度施政方針につきまして申し上げます。

(予算編成)

始めに、令和4年度の予算は、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、将来にわたる持続可能な行政経営を念頭に、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、「住みたいまち」、「選ばれるまち」富津市づくりに向けた事業を推進すべく編成いたしました。

災害対応力や地域防災力の強化、妊娠期から子育て期のきめ細やかな子育て支援、がん検診の充実などの健康づくりの推進、市道下飯野線をはじめとした道路網の整備、学校給食共同調理場や市立図書館の整備、農林水産業の安定経営への取り組みなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するとともに、本市の魅力を知ってもらうための移住希望者に対する滞在費補助など、多くの人から選ばれる富津市づくりに重点を置いたところであります。

一般会計は195億5,000万円で、対前年度比4.0パーセントの増となったほか、国民健康保険事業特別会計は57億1,400万円、後期高齢者医療特別会計は7億700万円、介護保険事業特別会計は53億5,400万円、全会計の総額は313億2,500万円

となったところであります。

次に、2期目の就任時に所信表明で掲げた、8つの政策の柱に沿って具体的な施策を申し上げます。

「安全、安心なまち」

始めに安全、安心なまちにつきまして申し上げます。

富津市地域防災計画に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、防災関係機関及び市民、事業者等との連携のもと、より一層の防災対策に取り組めます。

令和3年度補正予算で実施した予防伐採につきましては、災害時における大規模停電の回避につながると考えることから、引き続き電力会社と協力し、風害等により電力設備への大きな被害が想定される箇所から、順次実施してまいります。

高齢者や障がい者などで避難に支援が必要な方が、迅速かつ適切に避難できるよう、自治会、民生委員、福祉関係者等と連携し、避難支援を行う上で配慮すべき点、支援する人やその方法を定めた、要支援者ごとの「個別避難計画」の作成を支援してまいります。

災害時の情報発信につきましては、防災行政無線のデジタル化を進めてまいりました。令和3年度は、難聴区域や要配慮者への確実な情報伝達を行うため、固定電話への架電やFAX送信、ショートメッセージ配信などの運用を開始いたしました。

引き続き市民の皆さんへ確実な情報伝達を図るため、安全安心メール等の登録普及に努めてまいります。

今後も予想される台風災害や、大規模地震などによる人的被害を出さないためには、「自らの命は自ら守る」ための個人の準備や適切な避難行動が重要です。ハザードマップと防災情報を一冊にまとめた総合防災マップを配布するとともに、ウェブ版のハザードマップについても活用を呼びかけ、いざというときにとるべき避難行動を日頃から考えるよう啓発してまいります。

更に、「自分達のまちは地域みんなで守る」という地域連携の意識を市民一人ひとりが持つことも大切です。防災に対する理解を深めていただくため、出前講座の活用や地域の災害特性に応じた防災訓練を実施します。

また、地域の防災リーダーとなる人材を育成するため「災害対策コーディネーター養成講座」を実施するとともに、新規に設立される団体への資器材の交付と併せて、既設団体に対する資器材の更新を支援し、人と物の両面で自主防災組織の強化・活性化を図ってまいります。

消防体制につきましては、新型コロナウイルス感染症から消防職員及び消防団員の安全を確保するため、資器材の導入を推進してまいりました。引き続き感染症対策に取り組むとともに、消防活動に関する訓練等を通じて消防職員及び消防団員と自主防災組織との連携を深め、地域防災力の向上を図ってまいります。

更に、消防本部の水槽付ポンプ自動車、消防団の小型動力ポンプ付積載車を更新し、災害対応に万全を期してまいります。

また、昨年度に続き、希望する高齢者世帯に、住宅用火災警報器を消防職員が無償で設置します。

防犯対策につきましては、警察署や自主防犯団体、福祉サービス事業者等とも連携し、様々な広報啓発活動を行います。自主防犯団体には資器材を支給し、活動を支援します。また、犯罪抑止対策として、子ども、女性、高齢者及び障がい者に配慮し、死角となる危険箇所の点検・改善などを行います。

昨年、市内においては交通事故が63件発生し、そのうち子どもと高齢者が関わる事故が38件と約6割となっています。警察署及び関係機関と連携し、引き続き児童生徒の交通安全対策や、高齢者向けの交通安全教室の開催、ドライバー向けの啓発活動に取り組みます。

森林の整備保全につきましては、森林は、温室効果ガスの削減、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養など多面的な機能を有しており、その管理は有害鳥獣対策のうえでも重要であることから、現在策定中の森林整備方針及び事業計画に基づき、森林所有者に対して森林整備、経営管理に関する意向調査を実施し、森林環境譲与税を活用した森林整備を図ってまいります。

「子育てしやすいまち日本一」

次に、子育てしやすいまち日本一につきまして申し上げます。

安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指してまいります。

子育て世帯に必要な情報をより分かりやすくお届けするため、「ふつつ子育てLINE」を開設いたしました。引き続き親になる不安や子育ての悩みを抱えた保護者に寄り添い、孤独な子育てを防止するため「ふつつ子育てきずなLINE」をはじめ、子育て支援に関する情報を発信します。

不妊に悩み治療を受ける方々に対して、特定不妊治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。

妊娠期から子育て期を通して健診等の情報の一元化を図り、妊産婦と保健師との顔の見える信頼関係を築きながら、きめ細やかな子育て支援サービスの提供につなげてまいります。

妊婦乳児健診や妊婦歯科検診を実施し、妊婦自身の生活習慣の見直しを促し、「健康的」で、より「安全・安心」な出産のためのサポートを行います。また、赤ちゃんの難聴の有無を早く発見するため、新生児聴覚スクリーニング検査を実施します。

産後間もない、支援の必要な母子に対して、産後ケアサービス事業を実施するほか、産前からの支援として「産前産後ヘルパー派遣事業」を実施し、心身のケアや育児のサポートを行います。

また、医師、保健師などの実務経験をもとに作成された「子どもノート」を、出産されたお母さんに配付します。このノートを活用して、乳幼児健康診査や母子相談を実施し、母子の健康保持、増進、健全な発育を支援します。更に、ふたごなどを妊娠されたお母さんは、不安が大きいと言われています。出産、育児の悩みを少しでも軽減できるよう「ふたご手帖」を配付します。

子どもの成長には、語りかけ等のふれあいが必要であることから、4か月児健診に併せて、絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施します。

子育て世帯を支援するため、保護者がカタログから選んだ紙おむつなどの育児用品を1歳まで毎月自宅へお届けする「すくすくギフト」の支給や、乳幼児紙おむつ処理用ごみ袋の配付、ファミリーサポートセンター利用助成、赤ちゃん休憩室事業、子育て短期支援事業等を実施します。

第三子以降の保育料無料化及び給食副食費の補助を市独自で実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

地域交流支援センター「カナリエ」では、子育て中の親子のふれあいだけでなく、地域の皆さんも気軽に立ち寄れ、コミュニティの活性化につながるよう環境整備を

図ってまいります。併せて多様な保育ニーズへの対応を図るため、一時保育や病後児保育を実施します。

放課後や休日に就労等により保護者のいない児童に対し、安心して過ごすことができる居場所を確保するため、放課後児童クラブを支援します。

児童遊園地、子どもの遊び場につきましては、地域の子どもや大人たちが愛着を持って楽しく利用できる場所を目指してまいります。

様々な生活上の問題を抱えたひとり親家庭の母子に対して、その実情に合わせた自立促進を支援する母子生活支援施設への入所を援助します。

子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて、包括的・継続的な支援を行うため、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が円滑に連携・協力するための体制整備を推進し、支援を必要としている子どもやその家庭等への訪問、見守り活動などを積極的に展開することで、子どもが心身ともに健やかに育成される環境を構築してまいります。

「健幸都市」

次に、健幸都市につきまして申し上げます。

市民の皆さんが生涯を通じ、いつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気に、自分らしく幸せな社会生活を送り、いきいきと暮らし、健康寿命を延ばしていくことが重要であると考えます。

健康寿命の延伸を妨げる要因である、脳卒中や心筋梗塞、慢性腎臓病等の生活習慣病の発症予防や重症化予防のために、国保特定健診や18歳から39歳までの方を対象とした若年健診の受診率向上を図ります。更に、健診保健指導を通じて適度な運動や睡眠、バランスの取れた食事の大切さを伝え、健康に対する意識を高めてまいります。

いつまでも自分の歯で食事が楽しめるよう、成人歯科健診に加え、歯科衛生士による虫歯予防や歯周病予防指導を各種健診時等で実施します。

本市は、様々な体育施設を有し、スポーツに親しみやすい環境にあります。各種スポーツ団体やスポーツ推進委員等と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各種スポーツイベントを開催するなど、市民の体力と運動意欲の向上を図ってまいります。

高齢者がフレイル状態に陥ることを予防するために、咀嚼やくや飲み込みの訓練法などを指導する口腔教室、栄養改善のための食生活教室の開催や更なるフレイル予防推進のため、「フレイルサポーター」を養成し、自分の健康状態を確認するための「フレイルチェック講座」を実施します。

また、高齢者の身体機能の改善や地域住民とのつながりを強化するため、「富津市いきいき百歳体操」活動団体の更なる増加を図ってまいります。

風しんのまん延防止や先天性風しん症候群予防ため、引き続き妊娠を希望する女性及びその同居者で風しんの抗体価が低いとされた方を対象とした、麻疹風しん混合ワクチンなどの予防接種費用の一部助成を実施します。併せて、公的な予防接種を受ける機会がなかった男性を対象とした抗体検査や予防接種も無料で行います。

子宮頸がんなどの原因となる、ヒトパピローマウイルス感染症を防ぐワクチンの定期接種については、平成 25 年 6 月以降差し控えてきた個別通知など積極的勧奨を再開します。

がん検診につきましては、子宮がん及び乳がん検診を同日に受診できるレディース検診の実施や、年齢により無料で受診できるクーポン券を配布するなど、事業内容を工夫し、検診の受診促進を図り、がんの早期発見、早期治療につなげてまいります。

白血病などの重篤な血液疾患には、骨髄等の移植が有効な手段であります。しかしながら、未だドナー登録が十分ではありません。そこで、啓発活動を実施するとともに、骨髄等提供者及びドナー休暇を与えた事業所に助成金を交付します。更に、骨髄移植等を受け免疫を失った方に対し、予防接種の費用を助成します。

国民健康保険につきましては、被保険者の健康保持・増進のため、特定健診を実施し、受診率の向上を図るとともに、糖尿病などの生活習慣病の発症予防、重症化予防を促す特定保健指導を充実してまいります。

ジェネリック医薬品の推進等による医療費の適正化や国民健康保険税の適正な収納を図り、事業の健全化と安定的な運営に努めてまいります。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き 18 歳以下の被保険者に係る国民健康保険税均等割額を減額します。

後期高齢者医療につきましては、安心して医療を受けられるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携の下、きめ細かく制度の周知を行い、業務を適正に行って

まいります。

市民一人ひとりが健康な生活を送る上で、地域における医療体制の充実は必要不可欠です。市民がいつでも安心して受診できるよう、夜間及び休日の診療体制を維持するとともに、地域医療の核である君津中央病院企業団の運営に必要な経費を負担します。

君津中央病院大佐和分院は、地域住民に身近な病院であるとともに、急病の方を受け入れる二次待機施設としても必要不可欠であることから、今後も建て替えを含め存続に向け取り組んでまいります。

「快適で便利なまち」

次に、快適で便利なまちにつつまして申し上げます。

市民の皆さんの利便性向上のためには、道路網の整備は必要不可欠であります。

道路整備につつましては、市道浅間山線、市道下飯野線などの整備を進めてまいります。加えて本郷バイパス並びに千種新田バイパスの早期完成に向け、引き続き千葉県に働きかけてまいります。また、通行の安全を確保するため、道路ストック長寿命化計画に基づき、高溝地先の清滝橋^{きよたき}の橋梁工事と、上地先の市道中上線及び竹岡地先の市道相川竹岡線の道路法面補修工事を実施します。

市民ふれあい公園につつましては、約 53 ヘクタールの敷地に、野球場やテニスコート、陸上競技場などの施設が充実し、市民の健康増進とスポーツ振興に大きな役割を果たしています。公園施設長寿命化計画に基づきトイレ 2 か所を改修し、施設の維持や更新を進め、利便性の向上を図ってまいります。

土地に関する境界紛争などのトラブルを未然に防止し、効率的な土地利用や災害復旧の迅速化、公共事業の円滑な推進やコスト縮減のための地籍調査につつましては、西大和田地区の 27 パーセントが完了したところであります。引き続き西大和田地区全域の完了を目指し、調査を進めてまいります。

タクシー運賃助成事業につつましては、運転免許証を保有していない高齢者等を対象とし、新型コロナワクチン接種時の特例利用を含め、引き続き実施します。

なお、峰上地区におきましては、新たな移動手段の実証運行開始に向け、地域住民と連携して取り組んでまいります。今後も現状を分析し、生活利便性の維持・向上を図るため、地域における旅客運送サービスの持続可能な提供を目指します。

きみさらず聖苑に名称が決定した木更津市新火葬場整備運営事業につきましては、現在、建設工事を進めており、令和4年12月の供用開始に向け、順調に進捗しています。

第2期君津地域広域廃棄物処理事業につきましては、株式会社上総安房クリーンシステムと事業契約を締結し、建設地が富津市新富21番3に決定したことに伴い、令和3年4月1日から広域廃棄物処理事業協議会の事務局が本市に移転しました。現在、本事業の環境影響評価の手続きを行っており、令和5年9月には、建設工事に着手する予定で、令和9年4月の供用開始を目指し、事業を進めているところです。

私たちの生活に伴い排出された廃棄物を単に処理する社会から、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物が環境に負荷を与えないように再利用や再資源化する資源循環型社会への移行は、近年の大きな課題であり、SDGsのなかにも位置付けられています。

本市においても、一般廃棄物処理基本計画の見直しや、老朽化した環境センターについては、その整備方針に基づき、在り方を検討してまいります。

それらを通じ、ごみの減量化や再利用、再資源化に取り組んでまいります。現在取り組んでいる「富津市ごみダイエット作戦100」につきましては、環境への負担を軽減し、処理経費の削減につながることから、市民の皆さんや事業者とともに引き続き取り組んでまいります。

地球温暖化に起因すると思われる自然災害は深刻な問題となっており、我が国では、パリ協定に定める目標等踏まえ、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

これらを踏まえ、今後、本市においても地球温暖化と向き合い、二酸化炭素などの排出抑制に向けて、意欲的に取り組んでまいります。

「教育環境改善」

次に、教育環境改善につきまして申し上げます。

学校教育につきましては、知・徳・体の調和がとれた、きめ細やかな教育を推進し、心身共に健康で確かな学力を身につけた、「富津を愛し、富津の未来を託せる児童生徒の育成」を図ります。

児童生徒が新しい時代に求められる資質や能力を一層育むために、GIGAスクール構想に則り、ICTを活用した教育を充実させてまいります。1人1台の情報端末、各教室に整備された大型提示装置、GIGAスクールサポーターを有効活用して、児童生徒の深い学びとなるように努めます。また、コロナ禍での学校行事などにも有効活用してまいります。

オンライン授業で教科書教材などの著作物を学校から配信できるようにするため、「授業目的公衆送信補償金」制度を活用します。これにより、臨時休校や学級・学校閉鎖などの際も、児童生徒の学びを止めることなく、オンライン授業が展開できるようにします。

専門性の高いプログラミング分野の指導につきまして、質の高い内容で学習できるプログラミング教材を導入します。学んだプログラミングスキルを活用し、ウェブページ作成実習などに取り組むことで、情報活用能力を高められるように努めます。

英語教育につきましては、外国人英語指導助手及び英語指導員を各学校に派遣し、教材等を効果的に活用しながら、外国語及び外国語活動の充実に努めます。

小学校では、市内全ての小学校に指導補助教員を配置して、放課後学習教室を継続して実施します。児童の学習のつまずきの解消や学習に対する意欲の向上を目指してまいります。

児童生徒の読書活動の充実に努めるために、市内全小中学校の図書室に読書支援員を配置します。

読書環境の向上のために、図書室の整備を行うとともに、授業等で本の有効活用・読み聞かせなどを通して児童生徒が様々な本に触れる機会を増やし、読書が好きな児童生徒の育成に努めます。

また、塾に通っていない中学3年生を対象とした冬期の「学習サポート会」を社会教育指導員、家庭教育支援員及び市民ボランティアにより実施するとともに、市民による地域の教育活動を支援します。

児童の体験活動や多世代交流等の場として「放課後ルーム」を3か所で実施し、保護者が気軽に相談できる機会を設け、家庭教育を支援します。

市制施行50周年を記念して購入した生涯学習バスにより、2台体制となる生涯学習バスを有効に活用し、市民の皆さんの生涯学習活動、子どもたちの体験活動をよ

り充実してまいります。

残念ながら東京 2020 パラリンピックの観戦はできませんでしたが、学校教育全体を通して、心豊かでたくましい児童生徒を育成してまいります。障がいのある方などの社会的弱者への理解を深める福祉教育を推進し、優しい心を持った児童生徒を育ててまいります。

新富の富津地区工業用地には、国内最大級の火力発電所や研究施設、産業機械メーカーなどの多くの企業が操業しています。これらの企業と連携して工場見学や職場体験を行うなど、小中学校のキャリア教育を更に充実してまいります。

経済的な理由で就学することが困難な児童生徒への支援を拡充し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

新学校給食共同調理場の建設につきましては、令和 3 年 3 月に策定した「富津市学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき、令和 7 年 4 月の供用開始に向け、設計を進めるとともに、建設予定地の造成工事等を実施します。

学校給食費の徴収に関する公会計化の推進につきましては、令和 4 年 9 月分の給食費から、徴収及び管理に係る業務を学校から市へ移管します。

また、校務支援システムの導入により、出席簿、通知表、指導要録、調査書などの諸帳簿作成事務に要する時間短縮を図ることで、教職員が児童生徒と向き合うための時間を、より一層確保できるように努めます。

学校施設の整備につきましては、青堀小学校の校舎改築に向け、学校、保護者、地域住民など関係者の意見を伺うため、検討委員会を設置し、基本構想、基本計画の策定を進めてまいります。また、引き続き学校施設の改修や修繕を行い、児童生徒が、安全で安心した学校生活を送れるよう、施設の整備を図ってまいります。

「産業が元気なまち」

次に、産業が元気なまちにつきまして申し上げます。

農業の振興につきましては、従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題があります。このため、地域農業の将来設計図である地域ごとの人・農地プランの作成を進め、農地中間管理事業を活用して更なる農地の利用集積、集約化を進めるとともに、次代を担う青年就農者の経営確立の支援、地域農業の担い手の確保・育成のために、農業機械・施設の導入支援を行ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、近年では農作物被害に止まらず、住宅地や学校など、これまで以上に生活圏に近い場所での有害獣の出没が増加しています。

野生鳥獣の生態や農作物被害対策に関する専門的な知識や経験を有する有害鳥獣対策アドバイザーから助言を受け、効果的な対策を講じてまいります。

農作物被害対策としての捕獲機材や侵入防止施設の整備、有害鳥獣の捕獲を継続して実施するとともに、個人や地域、事業者などの民間活力と公的機関が連携し、防除・捕獲・生息環境の管理といった総合的な取り組みを実施していくための体制づくりを推進し、獣害に強い地域づくりに努めてまいります。

また、住宅地や学校等の周辺に出没する有害獣に対しては、パトロールを強化することにより市民の安全安心を図ります。

水産業の振興につきましては、従事者の高齢化や後継者の漁業離れなどの問題が発生しています。

令和3年4月1日から新富津漁業協同組合と富津市下洲漁業協同組合が合併し、新富津漁業協同組合として運営を開始しています。漁業は本市を代表する産業の一つであります。今後も千葉県と協力し、漁業協同組合の経営基盤の強化と組合員の経営安定化に向けて支援してまいります。

海苔養殖においては、魚類の食害対策や作業負担を軽減するために改良された食害防止ネットの導入を支援してまいります。また、貝類の資源減少対策として、ミルクイの放流種苗育成試験や飼料培養試験などの試験事業や、アサリの稚貝を保護し越冬させる対策事業を支援します。

市営漁港機能保全計画に基づき、大貫漁港の機能保全工事を実施し、安全で安定した水産物基盤施設としての漁港機能を維持します。

水産業多面的機能発揮対策事業として、環境や生態系の保全、海の安全や安心の確保など、水産業や漁村が有する多面的な機能を発揮させるため、漁業者等が行う地域の活動を支援します。

商工業の振興につきましては、中小企業者及び創業者に対して、事業に要する資金を円滑に調達できるよう、運転資金や設備資金の貸付融資及び利子補給を千葉県信用保証協会や市内の取扱金融機関と連携し行います。

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資を受けた事業者に対する利子補給を行います。

国の認定を受けた創業支援事業計画に基づく創業支援の取り組みを、富津市商工会や千葉県信用保証協会と連携し進めてまいります。

更に、事業承継セミナーや後継者育成セミナーなど、事業者や後継者への継続的なサポートを富津市商工会の経営指導員や専門家の指導及び支援をいただきながら行ってまいります。

観光業の振興につきましては、現在、観光協会の組織力強化を図るため法人化を進めており、関係諸団体との連携により、自然、歴史、食などの豊かな観光資源を活用した本市でしか体験できない着地型観光を推進してまいります。

長引くコロナ禍により、多くの方が遠出を控える傾向にある中、県内や近隣地域、地元の魅力を再発見できるマイクロツーリズム・ステイケーションに関心が高まっています。また、新しいキャンプスタイルとして近年人気があるグランピング施設が市内にも進出し始めており、地域の自然や食の魅力を気軽に体験できる施設として注目されています。

また、本市では遊休資産となっていた旧小久保^{こくほ}ダムの利活用を図るため、事業者の募集を行い、施設をキャンプ場やイベント会場として活用する事業提案を採用したところから、今後は、これら施設の相乗効果により、本市に寄せられる観光需要に对应していけることを期待しています。

かつて海上要塞であった第二海堡、千葉県立富津公園内の元洲^{もとすほう}堡墨砲台、富津射場などの遺構につきましては、富津岬の歴史的背景を再認識できるものであることから、集客力のある観光コンテンツとして磨き上げ、より一層地域の魅力を高めるとともに、更なる誘客促進を図ってまいります。

また、令和3年度、日本遺産候補地域に鋸山が認定されたことから、鋸南町と合同で、鋸山日本遺産候補地域活用推進協議会を設立いたしました。新たに、鋸山のシンボルマークを策定し、地域ブランドの確立を図ることや、周遊ルート上のサイン・案内板の整備、来訪者の実態調査を基にターゲットに見合った戦略を立案するなど、日本遺産認定を目指し、地域活性化事業に取り組んでまいります。

観光業は本市を代表する特色ある産業の一つであり、本市の魅力発信の面からも重要であると捉えています。今後もインスタグラムなどのSNSを活用し、より一層多くの人に訪れていただけるよう、引き続き地域の魅力や観光情報を発信してまいります。

長引くコロナ禍において、市内の多くの産業がその影響を受けています。国・県の助成施策を的確に発信するとともに、市独自の施策につきましても地域の実情に応じ実施してまいります。

一例といたしまして、新富津漁業協同組合において、新たな特産品の開発として「江戸前オイスター」と名付け、全国に通じるブランド化を目指したカキの養殖に平成30年から取り組んでおり、安定的な出荷体制の整備や生産量の増加を図るため、紫外線殺菌装置の導入、養殖カゴや稚貝採取用容器の購入や、年間を通じて出荷できる「三倍体カキ」の導入を支援してまいりました。

現在では、市内飲食店だけではなく県外からも注文が多く、様々なメディアにも取り上げられ評判も高まってきております。引き続きカキ養殖の支援を行ってまいります。

また、現在市内において新たな大型農業法人の参入により、シャインマスカットの生産が始まろうとしています。予定では、令和6年度から収穫が始まり、本市の主要産品の一つとなることが期待されます。

今後、事業規模の拡大計画もあり、耕作放棄地の解消や雇用の創出などが期待されることから、今後も国や県、関係団体と連携し、補助事業等の支援を行いコロナ禍においても新たな産業の創出を支援し、産業が元気なまちの実現に向けて取り組んでまいります。

「誰もが住んでよかったと実感できるまち」

次に、誰もが住んでよかったと実感できるまちにつきまして申し上げます。

移住・定住の推進につきましては、本市をより多くの方に知ってもらい、「移住」をより具体的にイメージしていただくために、移住を検討されている方のニーズに合わせたコースを巡り、様々な情報を提供する「移住案内」を実施します。更に本市の雰囲気や、より具体的な情報を収集する目的で市内宿泊施設に滞在する方へ宿泊費用の一部を補助してまいります。

また、富津市空家バンクにつきまして、引き続き未利用空き家の掘り起こしを進めるとともに、空家バンク登録促進及び利活用促進を図るため、空家バンク登録に係る費用及びリフォーム費用を補助してまいります。

子育て世代をターゲットとして制作したプロモーション映像を、デジタルサイネ

ージやY o u T u b e等の動画コンテンツで活用し、幅広く発信してまいります。

富津市人口ビジョン 2040 では、未婚率が高いことが合計特殊出生率の低さの大きな要因と捉えているところです。

結婚を望む独身男女が自分にあった相手を見つけることができる出会いの場を積極的に創出する事業を行う企業・団体に対して、補助金を交付します。また、結婚を望む方の良き相談相手として結婚相談員を配置し、お見合いの機会が提供できるよう努めてまいります。更に、結婚新生活支援事業として市内に定住する新婚世帯に対し、国の上限額 30 万円に市独自で上乘せし、60 万円まで婚姻に伴う住居費及び引越費用を補助してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域でいきいきと輝くまちの実現を目指してまいります。

介護予防事業、相談支援事業等を実施し、地域包括ケアシステムの更なる深化、推進を図るとともに、生活支援コーディネーターや地域住民、地域活動団体などを有機的に結びつけることにより、高齢者の生活支援及び社会参加を図ってまいります。

認知症の人に対する支援体制として、「認知症初期集中支援チーム」による認知症の人及びその家族の自立生活のサポートを行うとともに、認知症に対する理解と社会への啓発活動を実施してまいります。また、在宅医療と介護を切れ目なく一体的に提供するため、「在宅医療・介護連携推進会議」を中心としたスムーズな連携の強化を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、地域の障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う、「障がい者基幹相談支援センター」機能の充実を図るため、医療・保健・教育・警察・就労などの各関係機関との更なる連携強化を積極的に推進し、障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた総合的かつ専門的な相談支援体制を構築してまいります。

緊急時に障害福祉サービス等の支援が見込まれる世帯を、市内の障がい福祉事業所等と連携して事前に把握し登録することで、常時の支援体制を確保し、緊急時に必要な支援を提供できる体制を強化するなど、「地域生活支援拠点」の取り組みを推進してまいります。

また、発達が気になる児童を、早期に適切な支援につなげていくために、4 か月

児から3歳児までの各健診事業との連携を強化するとともに、市役所本庁で実施している療育等支援事業の相談日数を増やすなど、早期療育への取り組みを拡充します。

生活困窮者への自立支援につきましては、生活困窮者自立相談支援事業を実施し、個々のニーズや状況に応じた支援に取り組んでまいります。また、子どもの学習支援事業では、生活困窮世帯の小学生及び中学生を対象に、安心して集まれる居場所を提供するとともに、学習を支援してまいります。

また、生活保護受給者を対象に健康管理支援事業を実施し、日常生活の質を向上させ、健康増進につなげてまいります。

あらゆる人々に開かれた市民の生涯学習の拠点施設としての図書館のサービスを提供することを目的として、富津市立図書館をイオンモール富津内に設置するため、「富津市立図書館整備基本計画」に基づき、令和5年4月の開館を目標に準備を進めてまいります。また、いつでも・どこにいても、インターネットを通じて電子書籍の貸出・返却ができる電子図書サービスを導入し、図書館の開館に先行して提供します。

「健全財政のまち」

次に、健全財政のまちにつきまして申し上げます。

将来にわたる持続可能な行政経営の実現に向け、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、施策の効果的な実施について検証を行いながら、選択と集中による行政サービスの重点化や財政の健全化など、引き続き経営改革に取り組んでまいります。

経営改革の重要課題のうち、職員の定員管理につきましては、地方自治体を取り巻く環境の変化に対応しつつ、本市の実態に即した定員管理を推進するため、新たな定員適正化計画を策定し、実行してまいります。

自治体におけるデジタル・トランスフォーメーションにつきましては、業務の効率化を図り、行政サービスの向上につなげることを目指し、市民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いて子育てや介護保険に係る行政手続きができるよう、オンラインシステムの構築に着手します。

公共施設の再配置につきましては、「富津市公共施設再配置推進計画」の方針に基

づき、着実に取り組んでまいります。

閉校施設をはじめとした、使用していない土地、建物の有効活用につきましては、これまで実施してまいりました公募やサウンディング調査などの手法に加え、様々な手法を検討し、積極的に取り組んでまいります。

ふるさとふつつ応援寄附につきましては、寄附金額は令和2年度から減少傾向となっていますが、寄附件数は増加傾向にあります。今後も、寄附者の傾向を調査・研究し、返礼品事業者をはじめ関係者一丸となり、リピーター及び新規寄附者獲得に取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税制度の活用を推進するため、本市にゆかりのある企業からのふるさと納税について積極的に募ってまいります。

(新型コロナウイルス感染症対策)

次に、新型コロナウイルス感染症対策につきまして申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、市内医療機関で実施する個別接種及び市が運営する集団接種を併用で実施し、対象者の約90%の方が2回目の接種を終え、県内でも接種が進んでいる自治体の一つとなっています。

3回目接種につきましては、18歳から64歳までの方は、3回目接種までの間隔を7か月から6か月に前倒しして接種を行います。12歳から17歳までの方に対する3回目接種や5歳から11歳の子どもに対する初回接種については、国の対応方針に基づき進めてまいります。

個別接種は、市内13医療機関の協力をいただきながら進め、本市が運営する集団接種は、イオンモール富津及び市民会館において実施し、1日最大1,000人程度の接種を見込んでいます。

小さなお子さんを持つ保護者が接種時と副反応に対する不安を解消し、安心して接種できるよう、3回目の接種においてもワクチン接種を目的としたファミリーサポート事業、一時預かり事業の利用料を本市が負担する「新型コロナワクチン接種サポート事業」を実施します。

市民の生命と健康を守るため、引き続き国・県・君津木更津医師会などの関係機関と連携しながら、希望する全ての市民にワクチン接種の機会を提供できるよう、市役所の総力を挙げて取り組んでまいります。

(むすび)

以上、私の考え、また、それに基づく施策を申し上げてまいりました。

ウィズコロナで迎える令和4年度、私たちはふるさと富津市をしっかりと見つめ、施策を着実に実行し、地に足をつけ進んでいかなければなりません。

今を生きる市民の皆さんに誇りと愛着を持って富津市に住み続けていただけるよう、そして富津市の魅力を発信し、多くの方が富津市に関心を持っていただき、この地を選んでいただける施策を展開することで本市の未来を市民の皆さんとともに築いてまいります。

市民の皆さん並びに議員各位のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。